



社会福祉法人相双記念会
社 〇〇 〇〇 〇〇
ふきのとう苑

【企業概要】

- 所在地 富沢字松道 19
- 主な業務内容 施設入所支援、生活介護、短期入所
- 従業員数 50人 (4月時点)
- 問い合わせ先 ☎ 35-3090

ホーム
ページは
こちら



企業と雇用の 虹の架け橋

第25回 企業紹介

地域でいきいき経営している企業を紹介！
地元就職を考えている方も必見です。

社会福祉法人 相双記念会 障害者支援施設 ふきのとう苑

私達は絶えず尊重、追及、共生の精神をもって利用者に接します。

ふきのとう苑は、2004年10月に社会福祉法人相双記念会が運営する障害者療護施設として設立されました。その後、障害者総合支援法の改正に伴い、2007年10月より障害者支援施設として、入所支援・通所・短期入所の事業を運営し、利用者の生活を支える支援体制をさらに充実させてきています。

◇わが社のイチ押し職員

私は、結婚を機に相馬市に移住し、義理の母からの紹介もあり、ふきのとう苑で働き始めました。仕事をするときは、利用者の方が施設で楽しく生活ができるよう、利用者の立場に立って考え寄り添うことを心掛けています。ふきのとう苑では職員の世代交代が進んでいて、同じ目標を持つ若い方と一緒に働けたらいいなと思っています。



サービス管理責任者
佐藤 柊子さん

◇わが社のセールスポイント

ふきのとう苑は、いつでもどこでも、常に利用者の心身の状況を的確に把握するとともに、環境の保全に努め、一人一人が充実した生きがいのある生活を安心して過ごせ



職員と利用者がふれあう様子

るよう、職員一同、心を込めた対応を提供しています。また、職員の労働環境は、子育てや家庭と両立しやすい勤務体制や相談しやすい職場づくりなど、福利厚生をサポートも充実しており、経験豊かな職員が寄り添い、年代・国籍問わず幅広く活躍しています。これからも地域に開かれた施設として、支え合いながら歩んでいきたいと考えています。

◇市民へのメッセージ

ふきのとう苑は、地域の皆さまに支えられながら、障がいのある方々が安心して暮らせる「もうひとつの居場所」をつくってきました。私たちが大切にしているのは、利用者一人一人の気持ちや生活リズムを尊重し、その人らしい毎日と一緒に育んでいくことです。また、地域の医療機関や行政と連携し、ご家族の不安にも寄り添いながら、安心して任せていただける体制を整えています。どうぞ、気軽に声をかけていただき、ふきのとう苑を身近に感じていただければ幸いです。

●採用情報 詳細はハローワークに問い合わせください。

スキマ時間で手続き完了！ マイナンバーカードを使った便利なサービス

市役所に来庁せずに、マイナンバーカードを使って利用できる主なサービスをお知らせします。

●要介護・要支援認定の申請 介護サービスを利用するためには、事前に「介護や支援が必要な状態」と認定される必要があります。次の申請は、マイナポータルから申請可能です。

▽新規申請＝要介護・要支援認定を新たに受ける場合▽更新申請＝要介護・要支援認定の更新を希望する場合▽区分変更申請＝現在の要介護・要支援認定の区分を変更する場合

●問い合わせ先 高齢福祉課 (☎ 37-3065)

ホーム
ページは
こちら

